

# 建設通信新聞

平成 29 年 3 月 10 日

足立 参院議員

## 予算の拡大不可欠 一定工事量で利潤確保

足立敏之参院議員は、9日の参院・国土交通委員会で初めて質問に立ち、「災害時などに地域の守り手としての役割を果たす建設産業は決してなくすわけにはいかない」と指摘し、「ごきごきときに蓄積したポテンシャルを発揮するには、一定の工事量を計画的に確保すること、仕事をすれば利潤が生まれるという環境が重要になる」と述べた。「建設産業が未来に向けて、持続的に活躍できる環境をつくる」ことの重要性を強調。建設企業が先を見据えることができる一定の工事量の確保へ、公共事業予算の拡大を強く訴えた。写真。



公共工事品質確保促進法（品確法）を例に「建設企業は、ごきごきの建設工事を担う中で利益を上げて、それにより（災害時に迅速に対応できるだけの）体制を整えなくてはならない。（そのための）一定の工事量の確保と（品確法の趣旨に沿った）仕事をすれば、適正な利潤を生み出すことができる環境づくりは国の重要な責務」と指摘。ピーク時から半減している公共事業予算は「横ばいから微増に転じてきている」としながらも、「諸外国に目を向ければ、インフラ投資の拡大はいまや世界の趨勢（すうせいで）だ」と、日本の持続的な経済成長にインフラ投資の拡大は不可欠との認識を重ねて強調。「公共投資をおろそかにすれば、国土の保全も経済の再生もおぼつかない」と力を込めた。

特に「公共事業予算は、税金ではなく、建設国債という借り入れ金で実施している。公共事業予算で整備されたインフラを使う後世の世代にも負担してもらおう考え方であって、借り入れ金を60年かけて償還する仕組みになっている。税収不足を補う赤字国債とは異なり、財政面の圧迫を心配する必要はない。このことを正しく理解してもらおう必要がある」と指摘した。

質問を受けた石井啓一国土交通相は「建設産業は社会資本の整備や管理、地域の守り手として重要な存在。その位置付けを踏まえて、国土交通省として、必要な予算の確保と年間を通して一定の工事量を確保できる施工時期の平準化にしっかり取り組んでいく」と応じた。